

八幡市市民協働活動センターだより

平成 28 年 3 月 — 第 6 号 —

発行：八幡市市民協働活動センター

(運営：特定非営利活動法人八幡まちづくり協会)

第3回 NPO 連絡会 開催！！

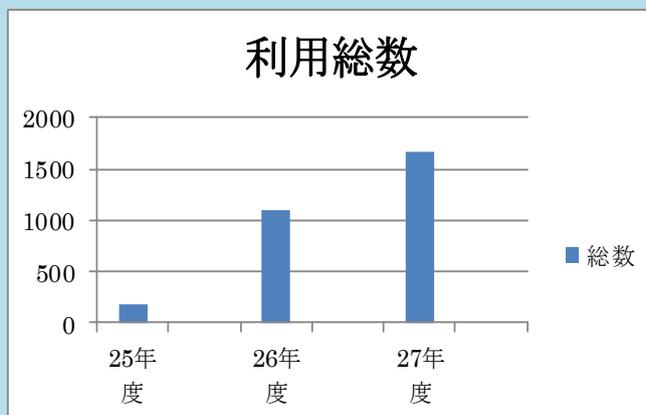
平成28年3月5日（土）に市民協働活動センターでNPO連絡会を開催しました。当日は、活動センターの3年間の利用状況の報告や各団体同士の連携について意見交換を行いました。

3年間の利用状況については、平成25年度の実績を踏まえ、活動センターそのものがまだまだ市民に認知されていないと考え、活動センターだより発行など周知の徹底を図った結果、平成26年度では前年度比で約5倍の利用増となり、平成27年度においても26年度を上回る利用数となっていることから、一定の周知は図れたものと考えています。

また、団体間の連携等については、会議の中で出された主な意見を下記に取りまとめました。いただいたご意見を参考に、更なる活動センターの充実に努めていきます。

【主な意見】

- ロビーの活用が極端に低すぎる。簡単な打ち合わせなど気軽に活用してもらうためにも飲み物を設置できないだろうか。
- イベントを開催してもPR方法に困る。活動センターが中継になって各団体にイベント開催の周知をしてもらえないか。
- 活動センターだよりを発行している。随時周知する情報があれば発行していきたい。各団体でイベントを開催するのであれば、活動センターだよりを活用してほしい。
- 各団体との情報連携・提供の手段として、活動センターがメーリングリストを作成してはどうか。



活動センター利用状況

※平成27年度は平成28年2月末までの数値



NPO 連絡会の会議風景

八幡市市民協働活動事業 補助金制度！

平成27年度から市では、市民が協働して地域の課題の解決に取り組み、地域を再生していくことを目的として、地域住民が主体的に参画する事業を実施する団体に対して、事業費の一部を助成されます。

(対象)

1. 市内で組織する NPO 団体等であって、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金の交付決定を受けたもの
2. 上記の交付決定を受けた事業であって、市内で実施されるもの

(補助金額)

1. 補助対象経費は、府交付金の交付対象経費から府交付金及び公益財団法人京都市市町村協会から交付された交付金の額を減じた額とし、補助対象経費の2分の1以内の額を補助
2. 補助金額の上限は、50万円

◆お問い合わせ先：八幡市市民協働推進課
☎075-983-1111

京都府地域力再生プロジェクト交付金詳細についてのお問い合わせ先
☎ 0774-21-2049
京都府山城広域振興局企画振興室
ホームページアドレス
<http://www.pref.kyoto.jp/chikiriyoku/index.html>

センター施設利用のご案内

活動センター施設(団体活動室及びコピー機、印刷機、ロッカー等)をご利用いただくには、**団体登録(無料)**が必要です。

＜登録にあたっての注意点＞

- ◎活動内容がNPO団体等の市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動であること。
- ◎活動センターの目的の一つである「団体同士の連携やネットワークづくり」「施設運営」に協力できること。
- ◎利用禁止事項の遵守
政治・宗教・営利目的活動、公の秩序又は公序良俗に反する活動をしないこと。
以上の注意点を了承いただき、登録申請書、規約、活動の分かる資料とともに活動センター事務室スタッフまでご提出下さい。

活動センター登録団体

現在八幡市内で活動するNPO法人・任意団体等から14団体が利用登録されています。
※団体登録・利用相談等は活動センターまで。

—編集後記—

NPO連絡会で、各団体から活動センターに対する貴重なご意見をいただきました。今後も活動センター及び各団体の活動情報を提供できればと考えております。紙面作成に引き続きご協力をお願いします。

市民協働活動センター

- 所在地 〒614-8022
八幡市八幡東浦5 (旧八幡東小学校 南棟1階)
京阪バス・コミュニティバスやわた「八幡東浦」
下車北へ徒歩100m ※敷地内駐車場スペースあり
- 電話 075-925-5748
- FAX 075-925-5748
- メール ywt-npo.support@kcf.biglobe.ne.jp
- ホームページ <http://www1a.biglobe.ne.jp/yawata/>
- 開館日と開館時間
月・火・水・金・土 午前9時～午後6時
(年末年始・祝日を除く) ※事務室スタッフは開館日の開館時間入室

市民協働活動センター案内地図

